

佐賀県知事選挙臨時啓発事業実施業務委託 評価基準

評価点 満点 100点 (最低基準点：全審査員の評価点の合計点数が6割以上(5名×100点×0.6＝300点以上))

評価項目		評価基準	配点	
1. 啓発内容の評価				
基本的要件	基礎点	・仕様内容を把握し、全ての項目に対応した提案となっているか	0点又は5点	5
訴求内容と整合性	加点	・訴求ポイントを的確、適切に表現しているか ・表現はわかりやすいか	0点～25点	25
企画内容の創造性	加点	・構成・ビジュアル・キャッチコピー等が啓発の受け手の興味を惹くことができるか ・ターゲット層（18歳～30代）の興味を惹くものであるか	0点～25点	25
内容の妥当性	加点	・選挙啓発に相応しい品位があり、かつ選挙の公正性を保つ内容となっているか ・特定の候補や政党を連想させるようなものとなっていないか	0点～5点	5
自由提案	加点	・自由提案の内容に、目的を達成するために効果的な提案はあるか ・目新しい提案はあるか	0点～25点	25
2. 実施体制等の評価				
同種業務の実績	加点	・過去に同種の業務を受託した経験が豊富であるか	0点～5点	5
実施主体の適格性	加点	・適切なスケジュール管理が行われ、業務が遂行可能な人員の確保がなされているか	0点～5点	5
経費の妥当性	加点	・事業経費の配分は妥当であるか	0点～5点	5
合計	基礎点			5
	加点			95
	計			100

注）基礎点が0点の場合は、不合格とする。なお、基礎点は0点又は5点（満点）となる。